

## 東京ささエール住宅（セーフティネット住宅） 安心居住パッケージ事業 におけるモデル事業者の募集について

東京都は、これまで東京ささエール住宅の登録促進に向け登録協力報奨金などの取組を進めてきました。今後は、これらの取組に加え、新たに住宅の居住の質の向上を目的とした安心居住パッケージ事業をモデル事業として実施します。

本事業の開始に先立ち、居住支援法人や居住支援活動に一定の実績のある団体等を対象として、本事業に参加・協力するモデル事業者を募集します。

### 1 モデル事業者の取組内容

モデル事業者は、下記の取組を実施し、都はこれを支援・補助します。

- ① 居住支援に携わる関係者と居住支援ネットワークの強化を目的とする取組
- ② 東京ささエール住宅に入居する住宅確保要配慮者向けの居住支援サービスの充実に目的とする取組

(※) 補助対象事業、補助対象経費、補助限度額及び補助率等の詳細は、「別紙」をご覧ください。

### 2 応募資格

都において指定された居住支援法人、又は要配慮者のための居住支援活動を1年以上継続して行っているなどの要件を満たす法人

### 3 応募方法及び事業者説明会の開催

本事業の目的・趣旨に沿って事業提案書をまとめ、事業申込書、納税証明書等必要書類とともに下記まで郵送してください。

- 提出先：住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課 住宅セーフティネット担当
- 提出期限：令和3年5月11日（火曜日）【必着】
- 事業者説明会：応募手続については、別途開催する説明会でも詳しくご案内します。原則、Web配信による説明（Microsoft Teams）といたします。参加をご希望の方は当課までメールでお申し出ください。  
(開催日時：令和3年4月22日（木曜日）午前11時)

### 4 モデル事業者の選定方法

事業者選定委員会において、事業提案書及びプレゼンテーション（1者当たり20分程度）の内容を審査の上、選定します。具体的な選定基準等の詳細については、東京都住宅政策本部ホームページに掲載の「募集要項」でご確認ください。

(問合せ先) 住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課  
直通 03-5388-3320

(裏面に続く)

○本事業の実施方針や募集要項等については、こちらをご覧ください。

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku\\_fudosan/anjyumodel.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/bunyabetsu/jutaku_fudosan/anjyumodel.html)

○住宅セーフティネット制度（住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度）の概要については、こちらをご覧ください。

[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku\\_seisaku/chintaitorokuseido.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/chintaitorokuseido.html)

本件は、『『未来の東京』戦略』を推進する事業です。  
戦略7 「住まい」と「地域」を大切にする戦略  
「人や地域に注目した住生活充実プロジェクト」

**《応募書類の送付先》**

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎13階南側  
東京都 住宅政策本部 住宅企画部 民間住宅課 住宅セーフティネット担当  
電 話：03-5388-3320

**《説明会の参加申込先》**

メールアドレス：S1090103(at)section.metro.tokyo.jp  
※「(at)」を「@」に置き換えて送信してください。

[別紙]

東京ささエール住宅 安心居住パッケージ事業の概要

1 事業期間（予定）

令和3年6月1日から令和5年3月末まで（2ヶ年のモデル事業）

2 事業規模

3者（区部2者、多摩部1者程度）

3 補助対象事業等

補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住支援サービスのマネジメント（例：要配慮者に適した住宅と居住支援サービスの企画・提案）</li> <li>○居住支援ネットワークの強化（例：地域包括支援センターとの情報交換会の開催）</li> <li>○現状把握、課題分析及び対応策の提案（例：居住支援に携わる関係者と連携強化を図る方法のマニュアル作成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○居住支援サービスの提供（例：高齢者向けの安否確認、入居時の身元保証代行、生活相談等生活支援）</li> <li>※1者当たり5戸まで、サービスの種類ごとに別途の補助上限額があります</li> </ul>
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給料及び職員手当等</li> <li>○賃金</li> <li>○交通費（旅費）</li> <li>○委託費</li> <li>○印刷製本費等</li> </ul>	東京ささエール住宅に新たに入居する要配慮者に提供する居住支援サービスの利用料等の一部
補助限度額	130万円	120万円
補助率	2分の1	

《イメージ図》

